2026 年 11 月 13 日

各　　位

会社名　　ビート・ホールディングス・リミテッド
（URL：https://www.beatholdings.com）
代表者名　　最高経営責任者（CEO）
チン・シャン・フイ
（東証スタンダード市場　コード番号：9399）
連絡先　　IR 室マネージャー
高山　雄太
（電話：03-4570-0741）

営業外収益及び営業外費用の計上に関するお知らせ

当社は、2026年12月期第3四半期連結累計期間（以下「当四半期」といいます。）において、以下のとおり営業外収益（為替差益）及び営業外費用（支払利息）を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

1.　営業外収益の計上について

当社グループは、当四半期において、持分法による投資利益を 46 千米ドル(7 百万円）計上しました。これは、当社の持分法適用関連会社である、Fame Rich Enterprises Limited 及びその子会社らが利益を計上したことによるものです。また、為替差益を 59 千米ドル(9 百万円）計上しました。これは、主に当四半期における米ドル及び日本円間、並びにインドネシア・ルピア及びその他の通貨間の為替レートの変動によるものです。

2.　営業外費用の計上について

当社グループは、当四半期において、支払利息を1,335千米ドル（210百万円）計上しました。これは、主にリボルビング・クレジット・ファシリティーからの短期借入金及びマルチ・シリーズBTCボンドに対して発生した支払利息によるものです。

なお、上記営業外収益及び営業外費用が業績に与える影響は、本日開示の「2026 年 12 月期 第 3 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に反映しております。

「円」で表示されている金額は、2026 年 9 月 30 日現在の株式会社三菱 UFJ 銀行の対顧客電信売買相場の仲値である 1 米ドル＝157.35 円で換算された金額です。

以上

ビート・ホールディングス・リミテッドについて

当社、ビート・ホールディングス・リミテッドは、ケイマン諸島においてケイマン法に基づいて設立・登記されたグローバルな投資会社で、香港に事業本部を構え、日本、シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国及びカナダに子会社を有しております。子会社の新華モバイル（香港）リミテッドを通じて知的財産権の取得及びライセンシングを行っています。また、子会社の GINSMS Inc.（トロント・ベンチャー証券取引所に上場、TSXV：GOK）を通じてソフトウェア製品及びサービスを提供しています。当社は、東京証券取引所のスタンダード市場に上場（証券コード：9399）しております。

詳細は、ウェブサイト：https://www.beatholdings.com/ をご参照下さい。

本書は一般公衆に向けられた開示資料であり、当社株式への投資を勧誘するものではありません。投資家は、当社への投資を判断する際、当社の過去の適時開示資料及び法定開示資料を含むがこれらに限定されない開示資料を確認し、それらに含まれるリスク要因及びその他の情報を併せて考慮した上でかかる判断を行う必要があります。